

平成17年度岐阜県における公共事業の再評価結果について

～公共事業の効率的な執行と透明性の一層の向上を目指して～

岐阜県では、公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成10年度から再評価システムを導入しています。

このシステムは、事業採択後一定期間を経過して未着工の事業や、事業採択後長期間経過して継続中の事業等について再評価を行い、必要に応じて事業の見直しや今後の対応方針の検討を行うもので、この決定にあたっては、学識経験者や県民の代表で構成された第三者機関である「岐阜県事業評価監視委員会」の意見を聞き、その意見を尊重することになっています。

なお、市町村が事業主体となっている公共事業の再評価についても、市町村長からの依頼により、県が設置する「岐阜県事業評価監視委員会」で対応方針等の審議ができることになっています。

今年度は、県事業、市町村事業合わせて27事業（報告1事業含む。）について再評価を実施し、その対応方針（原案）等について、7月から9月にかけて委員会で審議が行われ、意見等が出されました。

この度、岐阜県及び関係市町村では、委員会から出された意見等を踏まえ、事業の継続等の対応方針を次のように決定しました。

再評価の結果（概要）

1 再評価を実施した箇所数

県事業 21箇所

{	農政部所管	10箇所
	林政部所管	2箇所
	基盤整備部所管	9箇所

市町村事業 6箇所

合計 27箇所

事業別内訳

区分	県事業		市町村事業	合計
	国庫補助事業	県単独事業	国庫補助事業	
道路事業	3			3
河川事業	3			3
ダム事業	3			3
下水道事業			3	3
農業農村整備事業	10			10
林道事業	2		3	5
合計	21		6	27

河川事業に報告1箇所を含む。

2 再評価を実施した理由

理由	事業数
事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業	0
事業採択後一定期間（5年間～10年間）を経過して継続中の事業	26

報告1事業を除く。

- 3 再評価の視点
- (1) 事業の進捗状況
 - (2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化
 - (3) 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化
 - (4) コスト縮減や代替案立案等の可能性

4 再評価の実施結果

対応方針	県事業	市町村事業	計
中止	0	0	0
見直して継続	0	0	0
継続	20	6	26
合計	20	6	26

岐阜県事業評価監視委員会での審議

1 委員会の構成

委員数 13名
 委員長 河村三郎 岐阜大学名誉教授
 委員構成

学識経験者	3名
経済界関係	4名
地方自治関係	2名
公募	1名
その他	3名

2 委員会の審議方法

- (1) 各事業の目的、現状及び再評価の視点を説明（事業主体）
- (2) 再評価実施箇所の現地調査
- (3) 審議、質疑応答
- (4) 意見、提案等

3 委員会の開催状況（審議経過）

(1) 第1回委員会

日時：平成17年5月18日（水） 13：30～15：30
 場所：県庁議会棟（東棟）2階 第2面会室
 議事内容： 再評価実施事業の概要説明
 現地調査箇所の選定等

(2) 第2回委員会【現地調査】

日時：平成17年6月24日（金） 9：00～17：00
 調査箇所
 総合流域防災事業【苔川】（高山市岡本町）
 河川総合開発事業【荒城川】（高山市丹生川町）

(3) 第3回委員会

日時：平成17年7月22日（金） 13：15～15：30
 場所：全建総連厚生会館 5階 大会議室
 議事内容： 再評価実施箇所詳細審議
 農業農村整備事業 6箇所

(4) 第4回委員会

日 時：平成17年8月12日(金) 13:15~15:30
場 所：全建総連厚生会館 5階 大会議室
議事内容： 再評価実施箇所詳細審議
農業農村整備事業 4箇所
ダム事業 3箇所

(5) 第5回委員会

日 時：平成17年8月26日(金) 13:15~15:30
場 所：岐阜県水産会館 2階 中会議室
議事内容： 再評価実施箇所詳細審議
道路事業 3箇所
河川事業 3箇所
林道事業 2箇所

(6) 第6回委員会

日 時：平成17年9月9日(金) 13:15~15:10
場 所：全建総連厚生会館 5階 大会議室
議事内容： 再評価実施箇所詳細審議
下水道事業 3箇所
林道事業 3箇所

4 審議結果

審議の結果は次のとおり「意見書」としてまとめられ、岐阜県知事に建議されました。

<総括意見>

別に掲げる26事業の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(原案)を了承する。

別に掲げる「岐阜県事業評価監視委員会運営要領第2条第4項」に基づく事業主体からの報告(1事業)を了解する。

<事業別意見>

河川事業

- ・ B/C(費用便益比)が非常に高い事業であり、重点的投資するなど政策的プライオリティの上で配慮されたい。(総合流域防災事業・苔川)

農業農村整備事業

- ・ 今後の同種事業の課題として、生態系、自然環境に配慮した事業・工法を工夫されたい。(県営基幹排水対策特別事業・石田地区)
- ・ 当事業と同じ時期に関連する農業農村整備事業が実施されていることもあり、全体を勘案して効果が大きな部分から先行投資するなど、スケジュールの調整をして進められたい。(県営かんがい排水事業・岐阜中流地区)
- ・ 基盤整備とあわせて環境保全が目的となっている事業の場合、今後は基盤整備のみの費用対効果も提示されたい。(県営農村環境整備事業(地域環境)・大野地区)
- ・ 事業に伴う単位面積当たりの農業生産性の向上について、今後はできる限り数値データを提示されたい。(経営体育成基盤整備事業・輪之内南部地区)
- ・ 魚巢ブロックなど環境配慮施設の種類、設置箇所、面的な密度等の妥当な数量・規模について、本事業を含めデータを蓄積されたい。(経営体育成基盤整備事業・糸貫地区)
- ・ 施設完成後の利用など、運用面にも十分注意を払い、投資効果があがっているのか、チェックを行われたい。(中山間地域農村活性化総合整備事業・まご

め地区)

林道事業

- ・ 森林地域での法面種子吹き付けは、在来種を尊重するなど、環境保全に配慮されたい。(森林居住環境整備事業、ふるさと林道緊急整備事業・伊自良～根尾線)

再評価実施結果(詳細)

岐阜県及び関係市町村は、前記の岐阜県事業評価監視委員会から出された意見等を踏まえ、各事業の対応方針を次のとおり決定しました。

なお、委員会から、対応方針(原案)に対する意見のほか、事業の進め方等についての意見も出されており、これについても次のとおり対応します。

1 総括

意見：別に掲げる26事業の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(原案)を了承する。

別に掲げる「岐阜県事業評価監視委員会運営要領第2条第4項」に基づく事業主体からの報告(1事業)を了解する。

対応方針：26事業について「継続」します。

2 事業別

(1) 再評価事業

道路事業〔道路建設課所管分〕

- ・ 県事業(3箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、処理区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
道路改築事業	国道157号	本巣市	H 8	H 22	継続
道路改築事業	国道256号	山県市	H 8	H 27	継続
道路改築事業	国道418号	山県市、関市	H 3	H 20	継続

河川事業〔河川課所管分〕

- ・ 県事業(2箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、処理区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
広域基幹河川改修事業	飛騨川	下呂市	H 10	H 29	継続
総合流域防災事業	苔川	高山市	H 元	H 30	継続

意見：B/C(費用便益比)が非常に高い事業であり、重点的投資するなど政策的プライオリティの上で配慮されたい。(総合流域防災事業・苔川)

対応方針：苔川については、重点投資を行い早期に完成するように努めます。

ダム事業〔水資源課所管分〕

・ 県事業（3箇所）

事業名	路線名、河川名 地区名、排水区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
河川総合開発事業（丹生川ダム）	荒城川	高山市	H 元	H 2 4	継続
河川総合開発事業（大島ダム）	大八賀川	高山市	H 8	H 3 0	継続
河川総合開発事業（水無瀬生活貯水池）	水無瀬川	川辺町	H 1 3	H 2 8	継続

下水道事業〔上下水道課所管分〕

・ 市町村事業（3箇所）

事業名	路線名、河川名 地区名、処理区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
公共下水道事業	長良川左岸処理区 (雨水)	美濃市	H 8	H 1 9	継続
特定環境保全公共下水道事業	宮処理区	高山市	H 8	H 2 1	継続
特定環境保全公共下水道事業	久々野処理区	高山市	H 8	H 2 0	継続

農業農村整備事業〔農地整備課（旧農地整備室）所管分〕

・ 県事業（8箇所）

事業名	路線名、河川名 地区名、処理区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
県営基幹排水対策特別事業	石田地区	羽島市	H 7	H 1 8	継続
県営かんがい排水事業	岐阜中流地区	各務原市	H 1 2	H 2 1	継続
県営農村環境整備事業（地域環境）	大野地区	大野町	H 1 2	H 1 8	継続
県営農村環境整備事業（地域環境）	美濃加茂市西部地区	美濃加茂市	H 1 2	H 2 0	継続
経営体育成基盤整備事業	輪之内南部地区	輪之内町	H 7	H 1 8	継続
経営体育成基盤整備事業	糸貫地区	本巣市	H 1 2	H 1 9	継続
県営ため池等整備事業	松田地区	中津川市	H 1 2	H 1 9	継続
県営水質保全対策事業	羽島地区	岐阜市他	H 1 2	H 1 8	継続

意見： 今後の同種事業の課題として、生態系、自然環境に配慮した事業・工法を工夫されたい。（県営基幹排水対策特別事業・石田地区）

当事業と同じ時期に関連する農業農村整備事業が実施されていることもあり、全体を勘案して効果が大きな部分から先行投資するなど、スケジュールの調整をして進められたい。（県営かんがい排水事業・岐阜中流地区）

基盤整備とあわせて環境保全が目的となっている事業の場合、今後は基盤整備のみの費用対効果も提示されたい。（県営農村環境整備事業（地域環境）・大野地区）

事業に伴う単位面積当たりの農業生産性の向上について、今後はでき

る限り数値データを提示されたい。(経営体育成基盤整備事業・輪之内南部地区)

魚巢ブロックなど環境配慮施設の種類、設置箇所、面的な密度等の妥当な数量・規模について、本事業を含めデータを蓄積されたい。(経営体育成基盤整備事業・糸貫地区)

対応方針： 農業排水路等の整備にあたっては、地域の生態系や自然環境にも配慮した整備に努めます。

当該事業及び関連事業の実施にあたっては、早期に効果が発現するものを先行投資するなど全体スケジュールを調整して進めます。

環境整備に関する事業については、生産と環境のそれぞれの費用対効果を区分して算定します。

事業に伴う農業生産性の向上については、労働時間短縮、作物収量増、生産コスト縮減等、出来る限り数値データを示します。

当事業における環境配慮型施設の各種データを蓄積し、今後行う他地区への情報提供を可能とするよう努めます。

農業農村整備事業〔農地整備課(旧農村環境室)所管分〕

・ 県事業(2箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、処理区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
中山間地域農村活性化総合 整備事業	まごめ地区	中津川市	H 1 2	H 1 9	継 続
農村活性化住環境整備事業	飯地地区	恵那市	H 7	H 1 9	継 続

意見：施設完成後の利用など、運用面にも十分注意を払い、投資効果があがっているのか、チェックを行われたい。(中山間地域農村活性化総合整備事業・まごめ地区)

対応方針：施設整備にあたっては、計画段階から将来の運用管理を踏まえた利用計画を検討し、完成後は利用状況の把握や利用促進の指導に努めます。

林道事業〔森林整備課(旧森林整備室)所管分〕

・ 県事業(2箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、処理区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
森林居住環境整備事業、ふ るさと林道緊急整備事業	伊自良～根尾線	山県市、本巢 市	H 7	H 2 9	継 続
森林居住環境整備事業、ふ るさと林道緊急整備事業	相生～落部線	郡上市	H 7	H 2 6	継 続

・ 市町村事業(3箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、処理区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
森林居住環境整備事業	瀬戸谷線	揖斐川町	H 7	H 1 8	継 続
森林環境保全整備事業	大沢線	恵那市	H 7	H 2 0	継 続
森林環境保全整備事業	灘見谷線	飛騨市	H 1 2	H 2 2	継 続

意見：森林地域での法面種子吹き付けは、在来種を尊重するなど、環境保全に

配慮されたい。(森林居住環境整備事業・ふるさと林道緊急整備事業・伊自良～根尾線)

対応方針：林道法面の緑化種子の配合については、外来種のための配合とせず在来種を取り入れた配合とします。また、自然公園等の特に環境への配慮を必要とする箇所については、現地植生による緑化を図るなど、別途検討のうえ決定します。

(2) 「岐阜県事業評価監視委員会運営要領第2条第4項」に基づく報告事業

河川事業〔河川課所管分〕

- ・ 県事業(1箇所)

事業名	路線名、河川名 地区名、処理区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度
<補助事業>				
広域基幹河川改修事業	犀川	瑞穂市、本巣市	S47	H50

犀川圏域河川整備計画策定の経過及び概要の報告